

## 【閲覧用】

令和4(2022)年第4回 飯塚市農業委員会総会 議事録					
開催年月日	令和4(2022)年4月1日(金)				
開催場所	飯塚市役所本庁7階 第1・2委員会室				
開会	午後2時	閉会	午後3時30分		
議事及び 議決結果表	番号	件名		結果	備考
	議案第15号	臨時議長の選出について		決定	—
	議案第16号	飯塚市農業委員会会長の互選について		決定	—
	議案第17号	飯塚市農業委員会会長職務代理者の互選について		決定	—
	議案第18号	飯塚市農業委員会委員の議席の決定について		決定	—
	議案第19号	飯塚市農地利用最適化推進委員の選任について		決定	—
	協議第2号	飯塚市農業委員会総会の招集日程について		受理	—
出席委員	農業委員	19人	農地利用 最適化推進委員	—	
欠席委員	農業委員		0人		
署名委員	2番	藤井 光生	3番	橋本 周	
事務局	局長	田中 善広	係長	植木 功	
	主任	安藤 正紘	主事補	野中 智仁	
	会計年度職員	市吉 英男	会計年度職員	松隈 光明	

農業委員出席状況 (19名)

仮議席 番号	氏名	出欠	仮議席 番号	氏名	出欠
1	須堯 忠臣	○	11	奥野 智明	○
2	伏原 和也	○	12	谷口 一峰	○
3	小山 光治	○	13	吉原 文明	○
4	水間 惣吾	○	14	嶋田 正志	○
5	田中 一平	○	15	畠中 五恵子	○
6	藤井 光生	○	16	嶋田 百合子	○
7	多田 憲昭	○	17	岡松 美由紀	○
8	高野 敏治	○	18	藤田 武治	○
9	新開 剛	○	19	橋本 周	○
10	原田 敏行	○			

議案第 15 号 臨時議長の選出について

飯塚市農業委員会会長が互選されるまで臨時議長を選出する。	
補足説明	(事務局) 慣例によりまして、臨時議長は地方自治法第 107 条の規定による議会の例により、年長者が務めることになっており、仮議席番号 1 番須堯忠臣委員にお願いしたい。
質疑・意見	なし
審議結果	仮議席番号 1 番 須堯忠臣委員に決定

議案第 16 号 飯塚市農業委員会会長の互選について

農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定に基づき飯塚市農業委員のうちから会長を互選する。	
補足説明	(事務局) 飯塚市合併以降、今回の委員改選で 6 回目となります。平成 28 年の農業委員会等に関する法律の改正により、選挙制度が廃止されたわけですが、前回改選に引き続き、農業委員会では農業者の代表として地域代表性を堅持し、管内各地域で均等なバランスを取った人数の目安を設定して、農業委員を選出させていただき、これに基づきまして、地域の農業者からの推薦、関係団体からの推薦、一般公募の選出区分を設けさせていただきました。今回、互選の方法については、先ほどの説明のとおりであります。従前の例にならない、選考委員会を作り、その選考委員会で協議いただく指名推選ではいかがかと思っております。指名推選とは、選考委員となられた方で選考委員会を開催していただき、その中で会長候補者を決めていただくこととなります。その後、総会において選考委員会で決定しました会長候補者を報告していただきまして、委員の皆様でご審議していただくこととなります。選考委員の選出区分は、先ほどの農業委員の選出区分に従い、1. 農業者からの代表、2. 農業者が組織する団体その他関係者、いわゆる認定農業者協議会からの代表、3. 一般公募からの代表とします。農業者の方々には各地区別に選出されていますので、各地区から 1 名で計 5 名。関係団体（認定農業者協議会）から 1 名。一般公募から 1 名の合計 7 名の委員を選出いただきたいと思います。議長のお取り計らいをお願いします。
質疑・意見	(臨時議長) ただいま、事務局から補足説明がありました。いかがいたしましょうか。事務局の提案どおり、指名推選としてよろしいでしょうか。 ～異議なし～ ご異議なしと認めます。よって、ただいまからそれぞれ選出区分でお集まりいただき、選考委員の選出をお願いします。決定いたしましたら事務局までご連絡願います。この間、暫時休憩いたします。 ～休憩～ (臨時議長)

それでは総会を再開いたします。選考委員が決まったようでありますので、事務局より報告いたします。事務局お願いします。

(事務局)

2番伏原委員、5番田中委員、8番高野委員、9番新開委員、10番原田委員、14番嶋田(正)委員、18番藤田委員 以上、7名です。

(臨時議長)

それでは、選考委員の方は703会議室にて会長の選考をお願いします。なお、選考委員の中で、総会で結果を発表する代表者の選出もお願いいたします。決まりましたら、お名前を事務局へご連絡ください。そのほかの委員につきましては、選考委員会が終了するまでしばらくお待ちください。この間、暫時休憩いたします。

(8番高野委員)

それも年長者にしてもらうちゅうわけにはいかんとですかね。いや、今この19名の中で一番の須堯委員が結局、年長者ちゅうことで、座長をされてあるから。それで、今度選考委員会のほうも年長者の方が座長ちゅうわけにはいかんとですかね。

(臨時議長)

私は選考委員会にはなっちょらんからですね。選考委員会7人の中で、どなたかを会長さんといいますか、司会役をやっていただいて、そしてその結果をこの委員会の中で報告していただくということです。皆さんがたです、一番年長者が良いとかということもありましようし、一番下のほうがいいちゅう人もおらっしゃろうし。7人の中で協議していただいて、決めていただければ結構でございます。

(8番高野委員)

はい、すんません。

(臨時議長)

ようございますかね。

(8番高野委員)

はい、ようございます。

～休憩～

(臨時議長)

総会を再開いたします。選考委員の皆様お疲れ様でした。それでは、選考委員の代表者の方に会長候補者の報告をお願いいたします。

(選考委員会代表：藤田委員)

年の功ということで、選考委員会の代表を務めさせていただきました、藤田です。よろしく申し上げます。選考委員会の中で色々話し合いをしましたけれども、立候補者がいないということで、推選候補者を出そうと皆さんとともに厳粛に話し合いをしました結果、話し合いがまとまらず、無記名投票として選考するということに選考委員会の中で決めさせていただきました。そして、無記名投票を行って1番票の多い方を会長とする。無記名投票で選考で選任された

会長様についてはですね、断ることなく、会長職を是非受けていただきたいということで、選考委員会の中で決まりましたので、無記名投票をお願いいたします。

(臨時議長)

暫時休憩いたします。

～休憩～

(臨時議長)

委員会を再開いたします。ただいま選考委員会の委員長さんから、その中で候補者が決まらなかったのも、無記名投票で選考したらどうかということで提案がありましたので、皆さん方にお諮りしたいと思います。無記名投票でよろしいでしょうか。

～異議なし～

(臨時議長)

皆さん方の総意で投票した結果、その方が辞退されたら次の無記名投票をすべきやないかということの私からの提案です。

(9番新開委員)

今会長が言われておられますけど。やはり選考委員会の中で、一度無記名投票で推選された投票の多い方は是非とも受けていただくように、という総意がございますので。会長の、無記名投票の分の総意をその方が断って2回目で言われましたけど、その部分は選考委員会で決まったことをある程度、1番多く投票された方はしかるべく受け止めていただきたいという風に私は思いますけど。

(7番多田委員)

今の意見もひとつとして良いだろうと思いますけど、選考委員会が選べなかったらちゅう、そういう状況ですので。今議長が言われました、辞退された場合で、もう一回というお話がありましたけど。ある程度1回、2回、3回ずーっと流れるケースも想定されるんで、何回目まで選考された人は義務的にやるとか決めとかないと。ずーっと、私は辞退しますという人がいっぱいおると思います。言い換えれば、議長が年長者やけん、なってもらえばいいとぼってん。そういうわけにはいかんでしょうから。そういうことで一応無記名投票されたらどうでしょうか。

(臨時議長)

いま多田委員から提案がありました。それで最多得票の人が会長にということで。もう、うんもすんも言われんということでしたけど。一番最初に最高得票した人が辞退されたときはですね、回数を2回までとか3回までとかそういう形でされたらどうかという提案です。

(委員ら)

それおかしいと思います。それしよったら終わらん。

(臨時議長)

いやいや、終わらんことはないですよ。いま多田委員は何回か回数を決めた

らどうかということをご提案されようと思います。ずーっといったらずーっと最後までエンドレスのテープのごとく、終わらんということですけどね。そういうことで多田委員は回数を決めたらどうかということですけどね。

(8番高野委員)

そしたら我々7名何のために選考されたのですか。選考委員会で結局そういう形で決めたんやから、それに従ってもらいたいと思うんですけど。よろしゅうお願いします。もう何回とか言わんでもう一発で、無記名投票で決められた方が。今その多田委員が言われるように、何回までとか決めんでもう、そのために我々7名選ばれたんやから。

(臨時議長)

高野委員の言いようともわかります。私もですね、選考委員会で候補者を決めてくださいということをお願いしたとですね。その7名の中で協議された結果、誰も決まらんということで、方法を変えましょうということで皆さん方に無記名で投票したらどうかということが出てきておりますけども。

(8番高野委員)

藤田委員が座長になられて、そういう形で行きましょう決まったんだから、そういう形で進めてください。そのもう、断るとか何回目の投票とか言わないで。そういう形で行かしてください。そうせんと我々7名何のために選ばれたんですか。

(臨時議長)

いや、候補者を決めてくださいということであな達にお願いしたんですよ。

(8番高野委員)

それで無記名投票という形で、しようちゅう形になったんやからそれでいいんやないですか。

(10番原田委員)

色々話は出ておりますけど、やはり無記名投票にしてもですね、やはり信頼してから投票するんやからですね。やっぱし指名受けた人は引き受けていただきたいというのが私たちの願いです。簡単ですけど、そういう気持ちで私達も無記名投票しようと思っております。

(臨時議長)

じゃあ分かりました。無記名投票をしたいと思います。ようございますか。

～異議なし～

(臨時議長)

それでは、飯塚市農業委員会会長の互選方法は無記名投票といたします。次に投開票の立会人2名を選出したいと思います。立候補をされる方は挙手をもって、仮議席番号とお名前をお願いします。立候補される方おられますか。

(8番高野委員)

<挙手>やります。開票でしょ。

(臨時議長)

1名。他に何か、他の方あと1名。

(4番水間委員)

<挙手>

(臨時議長)

立候補者がありましたので、仮議席番号4番の水間委員、仮議席番号8番の高野委員にお願いいたします。これより投票に入りますので、投票用紙を配付し、農業委員全員の投票が終わるまで、会場から退出されませんようお願いいたします。お手洗い等済ませられる方はただ今から休憩をとりますので、この間をお願いします。それでは、暫時休憩といたします。再開は午後2時40分といたします。

～休憩～

(臨時議長)

総会を再開いたします。ただいまから議場を閉鎖いたします。ただいまの総会出席委員を確認します。事務局に報告を求めます。

(事務局)

ただいまの出席委員は19人となっております。

(臨時議長)

事務局、投票用紙を配布してください。お手元に投票用紙がない方はいらっしゃいませんか。いらっしゃいませんですね。それでは事務局、投票箱の確認をお願いします。立会人の方、前へお願いします。

<投票箱の中が空であることを確認>

(臨時議長)

ただいま投票箱に何も入っていないことを確認いたしました。立会人の方は一旦、席にお戻りください。それでは、投票用紙に候補者の記載をお願いします。候補者の記載につきましては、委員名簿のとおりお願いいたします。よろしいでしょうか。立会人の方は、投票用紙をもって前をお願いいたします。投票につきましては、仮議席番号1番の方から順次投票を行ってください。立会人の方も同様をお願いします。なお、臨時議長の私は最後に投票いたします。では、投票をお願いいたします。

<投票終了>

(臨時議長)

投票が終わってない方はありませんか。ここで投票を締め切ります。会議場の閉鎖を解きます。これより開票作業に入りますので、立会人の方は、開票の立会をお願いします。事務局は開票をお願いします。

<開票作業終了>

(事務局)

ただいまから開票結果をお知らせします。投票総数は19票であります。投票数は、須堯委員:14票、藤井委員:1票、高野委員:1票、畠中委員:1票、藤田委員:1票、白票:1票、計19票となっております。

(臨時議長)

開票の結果ですね、1番多かった人が私と。須堯委員が一番多かったというこ

とですけどね。なんかちょっと言わせてもろてもいいですかね。歳は私が一番上ですけどね。私は若い人がもうちょっとしてもろたがくさ、認定農業者辺りが、その中から選ばれたほうが良いとやなかりょうかと私は思いよったとですね。農業委員会法が改正されまして、もう9年目ですか。なりますもんですからね。新しい視点に立って運営して行ったらどうなるかという私は思っておりますけどね。結果的にこういう形になったということで。なかなか、はい。ち言うわけにはいかんのやなかりょうかと思つてね。

(委員ら)

お願いします。〈拍手〉

(臨時議長)

女房にあの「今度から早よう帰られるもんね。」てちょっと言つて来ちよつたもんですからね。じゃあですね、皆さん方の総意ということで須堯委員が飯塚市農業委員会会長に決定いたしました。ということで、ようございますかね。

～異議なし～

(臨時議長)

暫時休憩いたします。

～休憩～

(臨時議長)

委員会を再開いたします。

(新会長挨拶：須堯委員)

私はまさか、農業委員会の会長になろうと思うちょりませんでしたのでね、挨拶もなんも用意しちよらんとですよ。それで私はね、なんでかな皆さん方に押し付けられたんやろうかと思つてですね。前回まで、3年前に農業委員になりましてね。それから3年間経ったわけなんですけど。皆さん方はここでこうして会議をして農業委員会をしてそのままお開きということでしたので、なかなか酒飲みの機会がないもんですから、色々農業委員会で色んな意見が出たとですね。ああでもない、こうでもないという酒の席ですね、お互いの気持ちをほどけあったらいいんじゃないかと思うておりましたけどね。1年目はありましたよ。2年、3年はコロナウイルスで、なかなかそういう機会が無かつたもんですから、そういうことで農業委員会の運営が少しぎくしゃくしたんじゃないかと思つております。ただ、まだコロナのウイルスが何とかに変わったということで、なかなか皆さん方と胸襟を開いて酒飲みの機会が無いと思つますけど。私も皆さん方からこうして高い得票をいただいて、会長を引き受けれということでございました。少しまだ、77もなりますけどですね、もうちょっと汗かけと皆さん方から叱咤激励していただいたかなと。それでですね、皆さん方もそれぞれの地区から選ばれたり、代表者の方でございますので地区に帰られれば相談役ということでございます。だから私たちが今からこの運営にあたっては、皆さん方と一緒に、色々な問題が出てきても、知恵を出し合いながら、ただ批判するだけじゃなくて知恵を出し合いながら、その中で一番良い提案があつたものを取り上げていきたいと考えております。拙い挨拶ではござ



	<p>いましたが、今後ともひとつよろしくお願ひいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第3項により、会長は会務を総理し、委員会を代表するとなっておりますことから、議案第17号からの総会の議長は会長にお願いいたします。</p>
審議結果	仮議席番号1番 須堯忠臣委員に決定

議案第17号 飯塚市農業委員会会長職務代理者の互選について

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき飯塚市農業委員のうちから会長職務代理者を互選する。	
内容説明	<p>(事務局)</p> <p>ご説明申し上げます。農業委員会等に関する法律第5条第5項によりまして、農業委員会会長職務代理者の互選をお願いいたします。互選の方法は、会長の互選と同じく投票により行うことが原則であります。委員中に異議がないときは、指名推選の方法を用いることが出来ることになっております。ちなみに、前回は各地区代表者と会長を含めて協議していただき、推選された委員に決定され、前々回は会長の指名にて決定されております。</p>
質疑・意見	<p>(須堯会長)</p> <p>互選の方法につきましては、無記名投票または指名推選となっておりますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>(9番新開委員)</p> <p>前回は分かれまして、その前は会長推選ということがありましたので、もう私は会長推選で良いのではないかと思います。</p> <p>(8番高野委員)</p> <p>今、会長、まあ前回の時のでもありますけど、穎田・庄内・飯塚で大体自分は1ブロックと思ひよるんですよ、今までの流れからすると。あと穂波・筑穂が1ブロックで、会長が飯塚から出てあるから、穂波・筑穂の方で副会長を出したいと思うんですけど、どんなものでしょうか。</p> <p>(須堯会長)</p> <p>今高野委員から提案がありました。旧飯塚地区と筑穂町・穂波町の方から副会長を出すという。今までの流れから行けばそうなとったということですので、そういう形でようございますか。</p> <p>～異議なし～</p> <p>(須堯会長)</p> <p>それではですね、穂波それから筑穂の委員さんで協議していただいて、副会長を決めていただきたいと思います。それでは暫時休憩といたします。</p> <p>～休憩～</p> <p>(須堯会長)</p> <p>委員会を再開いたします。先ほど話し合われました結果を藤田委員の方から報告をしていただきたいと思います。</p>

	<p>(18番藤田委員)</p> <p>筑穂地区・穂波地区の全員で話し合わせてもらいました。その中で筑穂・藤井光生氏を副会長とするということで、全員総意のうで選出いたしましたので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>(須堯会長)</p> <p>ただいま藤田委員の方から報告がありましており、6番藤井光生委員が職務代理者ということで推選されました。皆さん方お諮りしたいと思います。ようございましょうか。</p> <p>～異議なし～</p> <p>(須堯会長)</p> <p>それでは、藤井光生委員よろしくお願ひいたします。</p>
審議結果	仮議席番号6番 藤井光生委員に決定

議案第18号 飯塚市農業委員会委員の議席の決定について

飯塚市農業委員会総会会議規程第7条の規定に基づき委員の議席を定める。	
補足説明	<p>(事務局)</p> <p>飯塚市農業委員会会議規程 第7条第1項の規定におきまして、議席はクジで決めることとなっております。なお、会長・副会長につきましては、これまでも議席の1番および2番を充てておりますので、今回もそのようにしていただきたいと考えております。説明につきましては以上です。</p>
質疑・意見	なし
審議結果	下記のとおり、決定

番号	氏名	番号	氏名
1(会長)	須堯 忠臣	11	藤田 武治
2(副会長)	藤井 光生	12	嶋田 百合子
3	橋本 周	13	奥野 智明
4	高野 敏治	14	田中 一平
5	多田 憲昭	15	畠中 五恵子
6	新開 剛	16	嶋田 正志
7	岡松 美由紀	17	小山 光治
8	谷口 一峰	18	伏原 和也
9	水間 惣吾	19	原田 敏行
10	吉原 文明		

議案第 19 号 飯塚市農地利用最適化推進委員の委嘱について

農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定に基づき飯塚市農地利用最適化推進委員を委嘱するため審議する。

1. 農地利用最適化推進委員の人数 30 名
2. 農地利用最適化推進委員として委嘱しようとする者

補足説明	(事務局) 農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第 17 条各号の規定に基づき、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとなっております。推進委員は担当する区域ごとに農業者等から推進委員の候補者の推薦を求め、また、希望者の募集を行った結果、推進委員定数 30 名に対し同数の 30 名の推薦・応募がありました。なお、本案審議により決定しました推進委員につきましては、次回、4 月 11 日に開催される総会前に委嘱状交付式を行い、農業委員会より委嘱状を交付する予定となっております。
質疑・意見	なし
審議結果	決定

令和4年度 農業委員会総会日程表 (予定)

総会開催年月日	総会会場	現地調査日	会場等
令和 4年 4月 1日 (金)	市役所本庁 7階 第1・2委員会室	-	
令和 4年 4月11日 (月)	市役所本庁 2F 多目的ホール	4/8 (金)	9:00~ 又は、13:30~ 市役所本庁 6F 教育委員会会議室
令和 4年 5月11日 (水)	市役所本庁 2F 多目的ホール	5/10 (火)	9:00~ 又は、13:30~ 市役所本庁 6F 教育委員会会議室
令和 4年 6月10日 (金)	市役所本庁 2F 多目的ホール	6/9 (木)	9:00~ 又は、13:30~ 市役所本庁 2F 202会議室
令和 4年 7月 8日 (金)	市役所本庁 2F 多目的ホール	7/7 (木)	9:00~ 又は、13:30~ 未定
令和 4年 8月10日 (水)	市役所本庁 2F 多目的ホール	8/9 (火)	9:00~ 又は、13:30~ 市役所本庁 2F 202会議室
令和 4年 9月 9日 (金)	市役所本庁 2F 多目的ホール	9/8 (木)	9:00~ 又は、13:30~ 市役所本庁 2F 202会議室
令和 4年10月 7日 (金)	市役所本庁 2F 多目的ホール	10/6 (木)	9:00~ 又は、13:30~ 市役所本庁 2F 202会議室
令和 4年11月10日 (木)	市役所本庁 2F 多目的ホール	11/9 (水)	9:00~ 又は、13:30~ 市役所本庁 2F 202会議室
令和 4年12月 9日 (金)	市役所本庁 2F 多目的ホール	12/8 (木)	9:00~ 又は、13:30~ 市役所本庁 2F 202会議室
令和 5年 1月11日 (水)	市役所本庁 2F 多目的ホール	1/10 (火)	9:00~ 又は、13:30~ 市役所本庁 2F 202会議室
令和 5年 2月10日 (金)	市役所本庁 2F 多目的ホール	2/9 (木)	9:00~ 又は、13:30~ 市役所本庁 2F 202会議室
令和 5年 3月10日 (金)	市役所本庁 2F 多目的ホール	3/9 (木)	9:00~ 又は、13:30~ 市役所本庁 2F 202会議室

※ 総会日程 (予定) について、事前のご確認をお願いします。  
 なお、事務の都合上、日程を変更させていただく場合がございます。  
 その都度、早めにお知らせいたします。

補足説明

(事務局)

農地法に関する申請書の受付は、基本的に毎月23日を締め切り日として事務処

	理を行い、翌月10日前後に開催される総会に上程し、委員の皆様にご審議をいただいております。また、総会の前には現地調査を行うようになっております。このことについては、月初めに総会開催通知を送付し、開始日時、開催場所などをお知らせいたします。総会の開始時間は午後2時から、開催場所は記載しております会議室または多目的ホールとしております。
質疑・意見	なし
審議結果	決定